

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年7月1日
【会社名】	株式会社TBSホールディングス
【英訳名】	TBS HOLDINGS, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 阿部 龍二郎
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂五丁目3番6号
【電話番号】	03(3746)1111(代表)
【事務連絡者氏名】	コーポレート業務推進部長 石井 孝尚
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂五丁目3番6号
【電話番号】	03(3746)1111(代表)
【事務連絡者氏名】	コーポレート業務推進部長 石井 孝尚
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2024年6月27日開催の当社第97期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2024年6月27日

(2) 当該決議事項の内容

< 会社提案 >

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

配当財産の種類

金銭

配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金22円 総額3,633,665,530円

剰余金の配当が効力を生じる日

2024年6月28日

第2号議案 資本準備金の額の減少の件

今後の機動的な資本政策に備えるとともに、成長戦略を推進するための財務戦略上の柔軟性・弾力性を確保するため、資本準備金35,026,114,648円のうち25,000,000,000円を減少し、その他市本剰余金に振り替え、減少後の資本準備金の額を10,026,114,648円とする。

第3号議案 定款一部変更の件

株式会社やる気スイッチグループホールディングスの連結子会社化による知育・教育事業へ本格進出および株式会社TBSテレビを通じたゲーム事業への本格参入に伴い、事業目的を一部変更するとともに、取締役員数の適正規模に保つため、取締役の員数を「14名以内」に減員する変更を行う。

第3号議案に対する修正動議

株主より、上記原案に対して内容を一部変更するよう修正動議が提出された。

第4号議案 取締役10名選任の件

佐々木卓、阿部龍二郎、龍宝正峰、菅井龍夫、玄馬康志、井田重利、柏木斉、八木洋介、春田真および武井奈津子を取締役に選任する。

第4号議案に対する修正動議

株主より、上記原案の取締役候補者10名全員に加えて、他の者を取締役として選任するよう修正動議が提出された。

第5号議案 監査役5名選任の件

藤原哲、津久井直也、藤本美枝、大島真彦および小粥純子を選査役に選任する。

< 株主提案 >

第6号議案 剰余金の処分の件

当社取締役会が剰余金処分の件を提案する場合には、同議案とは独立して追加で提案するものである。

配当財産の種類

金銭

1株当たり配当額

金360円から、2024年3月期の中間配当である金22円及び本定時株主総会に当社取締役会が提案し本定時株主総会において承認された当社普通株式1株当たりの剰余金配当額があれば当該金額を合計した額を控除した金額

配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき上記①の1株当たり配当額(配当総額は、1株当たり配当額に2024年3月31日

現在の当社発行済み普通株式総数(自己株式を除く。)を乗じて算出した金額)
剰余金の配当が効力を生じる日
本定時株主総会の日

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	1,474,217	75,535	53	(注)1	可決(94.76%)
第2号議案	1,547,695	2,060	53	(注)1	可決(99.49%)
第3号議案	1,548,131	1,632	53	(注)2	可決(99.51%)
第4号議案				(注)3	
1 佐々木 卓	1,142,290	407,470	53		可決(73.43%)
2 阿部 龍二郎	1,448,330	101,431	53		可決(93.10%)
3 龍宝 正峰	1,448,479	101,283	53		可決(93.11%)
4 菅井 龍夫	1,361,439	188,322	53		可決(87.51%)
5 玄馬 康志	1,457,600	92,162	53		可決(93.70%)
6 井田 重利	1,457,459	92,303	53		可決(93.69%)
7 柏木 斉	1,373,682	176,079	53		可決(88.30%)
8 八木 洋介	1,385,174	164,587	53		可決(89.04%)
9 春田 真	1,385,102	164,659	53		可決(89.04%)
10 武井 奈津子	1,414,127	135,634	53		可決(90.90%)
第5号議案				(注)3	
1 藤原 哲	1,521,993	27,776	53		可決(97.83%)
2 津久井 直也	1,522,044	27,725	53		可決(97.84%)
3 藤本 美枝	1,547,422	2,348	53		可決(99.47%)
4 大島 眞彦	1,234,106	315,660	53		可決(79.33%)
5 小粥 純子	1,548,001	1,769	53		可決(99.51%)
第6号議案	233,535	1,207,435	53	(注)1	否決(15.01%)

(注)1. 第1号議案および第2号議案ならびに第6号議案の可決要件は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 第3号議案の可決要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上の賛成であります。
3. 第4号議案および第5号議案の可決要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の賛成であります。
4. 第3号議案および第4号議案につきましては、修正動議が提出されましたが、原案が会社法上適法な決議として成立し、修正動議が成立する余地がなくなったため、各修正動議に関する議決権の数は集計しておりません。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上